

中毒発生時の状況や防止策などの詳細情報

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用 現場の 区分※	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	防止策
			症状	中毒の 程度	年齢	被害 者数		
マスク、メガネ、服装等の 装備が不十分	令和7年7月	農業	手の腫れ	軽症	20～39歳	1	・土壌消毒剤の取り扱い中に、手袋と服の境から薬剤が入り、手が腫れた	・農薬の調製・散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装備を適切に着用する。 ・農薬にかぶれやすい人は、保護クリームを事前に、顔、手首など露出する場所に塗っておく。 ・作業後は直ちに身体を洗い流し、洗顔・うがいをするとともに衣服を交換する。
	令和7年7月	農業	嘔吐、頭痛、左目が開きにくい、右手の痺れ	中軽症	20～39歳	1	・農薬防護用のゴーグル及びマスクを着用せずに土壌くん蒸剤(クロルピクリン:劇薬)を使用 ・農薬を吸い込み体調不良 ・別の疾患の併発の可能性もある	
	令和7年7月	不明	掻痒、充血	軽症	60～79歳	1	・状況は不明だが、散布時の防護装備が不十分であった可能性がある	
	令和7年12月	農業	気分不良、嘔吐	中軽症	60～79歳	1	・散布時の防護装備が不十分	
	令和8年3月	農業	皮膚潰瘍	重症	60～79歳	1	・散布時の防護装備が不十分	
ドリフト防止対策の未実施等による農薬のドリフト や流出	令和7年5月	農業	目の炎症、食欲不振、心窩部不快感	軽症	成人	1	・周囲確認が不十分な状態では場外周にドローンで農薬散布 ・解体作業中の民家方向へ飛散し、外にいた作業員が体調不良	・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。 ・農薬の散布について、事前に周辺住民や関係者へ十分な周知を行う。 ・散布前に周囲の実地確認を十分に行い、散布時の安全を確保する。
	令和7年7月	農業	目の充血、湿疹	軽症	成人	4	・ドローンによる防除作業実施中、付近の工場従業員が窓を開け防除風景を見学 ・農薬が飛散し、目の充血や湿疹	
被覆が不十分であった等、農薬使用後の作業 管理の不良	令和7年5月	農業	せき、目の痛み、痰、息苦しさ	軽症	60～79歳	2	・被害宅周辺のほ場で土壌消毒 ・被害宅は周囲をほ場に囲まれたすり鉢状の立地であり、農薬が滞留する可能性あり ・土壌くん蒸剤(クロルピクリン:劇薬)の使用時は被覆を行ったが、被覆の一部に破れがあった ・農薬による中毒の可能性はある	・土壌くん蒸剤を使用する際は、直ちに適切な被覆を行う。 ・被覆資材は破れ等がないか点検し、適切な材質や厚さのものをを用いる。 ・住宅地等が風下や滞留しやすい地形にある場合は、土壌くん蒸剤の使用を控える。 ・処理は朝夕の気温の低い時間帯に行い、高温期を避ける。
					20～39歳	3		
					0～19歳	3		
	令和7年7月	農業	不明	死亡	40～59歳	1	・密閉されたビニールハウス内で被覆を行わずに土壌くん蒸剤(クロルピクリン:劇薬)を使用 ・熱中症の可能性もあり、死亡と農薬との因果関係は不明	
			目、喉、鼻の痛み	軽症	成人	4	・状況確認のためハウスに立入り、体調不良	
	令和7年9月	農業	目の痛み、涙、鼻水など	不明	40～59歳	2	・土壌くん蒸剤(クロルピクリン:劇薬)の使用時に被覆を行わなかった	
					0～19歳	1	・農薬が揮散して近隣住民が体調不良	

原因	発生月	使用現場の区分※	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
保管管理不良等による誤飲誤食	令和7年5月	不明	嘔吐、咽頭痛、声のかすれ	軽症	60～79歳	1	・農薬を誤飲	・農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。 ・農薬は、使用後速やかに保管庫に戻す。 ・農薬は、飲食物と分けて保管する。 ・農薬は、居住空間のテーブル等に放置しない。 ・農薬やその希釈液、残渣等を他の空容器に移し替えない。特にペットボトルやガラス瓶等の飲料品の空容器には絶対に移し替えない。 ・農薬やその希釈液、残渣等を飲料品の空容器に誤って移し替えてしまうことのないよう、これらの空容器は保管庫の近くに置かない。
	令和7年5月	その他	不明	中軽症	60～79歳	1	・農薬を飲料と間違えて誤飲	
	令和7年12月	その他	不明	死亡	80歳～	1	・認知症の方が農薬を誤飲	
その他 ・農薬の不適切な処分 ・保管管理の不良	令和7年6月	その他	目及び喉への刺激感	不明	成人	5	・雑木林での造成作業中、土中に埋められていたクロルピクリンが入ったガラス瓶を破壊 ・内部の農薬が揮散し、作業員が体調不良	・不要となった農薬は、土中に埋めない、河川や下水などの水系に流さない。 ・農薬の処理については、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する、またはメーカーや農業者団体の回収サービスを利用するなど、必ず適切に処分する。
	令和7年7月	その他	不明	不明	60～79歳	1	・被害宅の保冷庫に保管中の残量のある土壌くん蒸剤(クロルピクリン:劇薬)の製品缶が破裂し炎上 ・燃烧の原因は不明 ・消火に当たった住民がガスに暴露	・農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。
原因不明	令和7年9月	不明	異常行動、コリンエステラーゼ低下、縮瞳、発汗	不明	60～79歳	1	・状況は不明だが、農薬による中毒の可能性がある	・農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。 ・農薬は、使用後速やかに保管庫に戻す。 ・農薬は、飲食物と分けて保管する。 ・農薬は、居住空間のテーブル等に放置しない。 ・農薬やその希釈液、残渣等を他の空容器に移し替えない。特にペットボトルやガラス瓶などの飲料品の空容器には絶対に移し替えない。 ・農薬やその希釈液、残渣等を飲料品の空容器に誤って移し替えてしまうことのないよう、これらの空容器は保管庫の近くに置かない。

※使用現場の区分とは、農業現場での使用を「農業」、それ以外を「その他」としています。

2. 農作物、家畜(蜜蜂を除く)及び生活環境動植物等に対する被害

被害対象	発生月	被害状況	被害発生時の状況	一般的な防止策
農作物	令和7年5月	ほうれんそう、ばれいしょ、葉だいこんの葉の白化	・土壌くん蒸剤(クロルピクリン:劇薬)の使用時に隣接するほ場へ揮散した成分が流出	・土壌くん蒸剤を使用する際は、直ちに適切な被覆を行う。 ・適切な材質や厚さの被覆資材を用いる。 ・隣接する農地等が風下になるなど薬剤の飛散の可能性が高い場合には、土壌くん蒸剤の使用を控える。
	令和7年5月	おおばの葉の白化	・土壌くん蒸剤(クロルピクリン:劇薬)の使用時に隣接するほ場へ揮散した成分が流出	
	令和7年5月	いちご果実にまだら模様の症状	・除草剤を散布したところ、ベンチ栽培中のいちご果実に飛散	・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。 ・散布場所と隣接地との距離間隔を確認して散布し、境界線付近では散布を控える。 ・農薬の使用前には必ず農薬ラベルを確認し、使用基準を遵守して散布する。 ・農薬の小分け、他の空容器への移し替えは絶対にしない。
	令和7年5月	水稻の黄化・枯死	・本来は排水管を避けて除草剤を散布すべきところ、その位置を誤認したまま散布した結果、除草剤が境界壁の排水管を通じて隣接ほ場に流出	
	令和7年6月		・除草剤用ノズル及びノズルカバーを付けずに背負い動力噴霧器により除草剤を散布 ・隣接する水田へ飛散	
	令和7年6月		・土地管理として除草剤を散布した際に隣接する水田へ飛散	
	令和7年6月		・除草剤を別の容器に移し替え、それを取り違えて、ほ場に散布	
	令和7年7月	水稻の褐変、枯死及び生育不良	・登録よりも高濃度の除草剤をドローンで散布 ・散布した水田の水稻は褐変、枯死 ・隣接する水田にも飛散して生育不良が発生	
	令和7年7月	植木の枯死	・ほ場に除草剤を散布した際に隣接住宅に飛散	

3. 物件に対する被害

被害対象	発生月	被害状況	被害発生時の状況	一般的な防止策
自動車	令和7年8月	自動車の塗装の汚損	・防除業者が道路に面したほ場でドローンにて農薬を散布した際に、走行中の自動車に農薬が飛散	・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。 ・農薬の散布について、事前に周辺住民や関係者へ十分な周知を行う。 ・散布時は、時間帯の配慮の他、看板等で周囲に周知して立入禁止措置を取るなど必要に応じた危害防止対策を行う。